

本日、9月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

最初に、ロンドンパラリンピックの柔道競技におきまして見事金メダルを獲得されました県立盲学校の正木健人選手に、心からお喜びを申し上げたいと存じます。

日々のたゆまぬ努力と鍛錬によりまして、本県のお家芸とも言うべき障害者柔道競技の歴史に輝かしい新たな1ページを加えられた正木選手に、徳島県表彰をお贈りいたしましたところであります。世界のひのき舞台での御活躍は、障害者の皆様に勇気と希望を、そして県民の皆様には夢と感動を与えるものであり、今後ますます御活躍されますことを心からお祈り申し上げたいと存じます。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、地震津波防災減災対策についてであります。

本県が速やかな公表を国に強く求めていた南海トラフの巨大地震に関する被害想定が、去る8月29日に公表され、本県につきましても、津波高最大24メートル、浸水区域は約118平方キロメートルに及ぶとともに、死者数は最大で3万3,300人、全壊棟数につきましても13万3,600棟との大変厳しい結果が示されたところであります。

このため、本県では、国や大学などの学識経験者から成ります津波浸水・地震動被害プロジェクトチーム、こちらを直ちに招集いたし、分析を行いますとともに、本県独自の補正を加えた最終的な津波浸水予測をでき得る限り早期に公表できるよう、現在、作業を鋭意進めているところであります。

また、去る9月5日には、私みずから関係省庁に出向きまして、このたびの被害想定を踏まえ、南海トラフ巨大地震に備える特別措置法の制定、病院や社会福祉施設の移転支援、また学校や住宅の耐震化支援など11項目の政策提言を行ってきたところであります。

さらに、地震津波被害の軽減に向け、まずハード対策といたしましては、被害が特に懸念される地域での河川、港湾、海岸、漁港などの整備、生活道路における路肩の補強や護岸の補修など維持管理に着眼した災害予防対策、老朽化した障害者福祉施設の耐震改築及び福祉避難所としての防災拠点スペースの整備、また避難を促進いたしますソフト対策といたしましては、沿岸市町が行います津波避難計画策定への支援、県民の防災意識の向上を図ります津波に関する啓発用教材の作成などに取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、ハード、ソフト両面から、三連動地震及び活断層地震を迎え撃つとくしまーゼロ作戦に全身全霊を傾注してまいりたいと考えております。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、高速交通ネットワークの整備についてであります。

四国横断自動車道の新直轄区間、徳島東—阿南間では、平成19年2月から設計協議を進めておりましたが、去る8月21日に、小松島市江田地区及び中田地区の合同設計協議調印式がとり行われまして、新直轄区間10地区全てにおきまして設計協議が完了いたしましたところでありましてあります。

このうち、先行地区であります小松島—阿南間では、用地取得率が7割を超え、工事が促進されてまいりました。徳島東—小松島間では、津田地区を初め臨海部の高速道路用地の造成工事、こちらを県事業として推進いたしますとともに、引き続き、国に対しまして、用地取得の着手と本工事の早期着工を訴えてまいりたいと考えております。

また、今年度、新規事業として採択されました阿南安芸自動車道福井道路では、測量、調査に向けた地元説明会、こちらを7月の中旬に開催いたしまして、現地での測量作業を進めているところであり、早期に地元との設計協議に着手できますよう、国にしっかりと協力してまいりたいと考えております。

今後とも、平時の救急救命や産業活動の活性化、また災害時の緊急輸送道路として不可欠な四国8の字ネットワークの早期整備に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、国民文化祭についてであります。

全国初、2度目の開催となります我が国最大の文化の祭典、第27回国民文化祭・とくしま2012が、去る9月1日に、『文化の力』でまちづくり！』をテーマに、12月14日までの105日間の幕をあけたところでありましてあります。

文化の森総合公園におけるオープニングセレモニーでは、未来志向の観点で、藍住東小学校児童によります阿波踊り、東日本大震災からの復興に向けた宮城県女川第二小学校児童による地域の伝統芸能さざなみ太鼓の力強い演奏が披露されたところでありましてあります。また、同会場において、徳島が全国そして世界に誇るジャパンプルー、阿波藍の魅力を発信する全国公募作品を展示いたしました「このまちの色」展を開催し、大変好評を博したところでありましてあります。

10月28日には、4大モチーフ、阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波踊り、ベートーベン「第九」の新たな魅力を引き出す芸術性の高い舞台を次代の阿波文化を担う子供たちとともに作り上げる総合フェスティバルを開催いたします。さらに、地域の歴史や文化の持つ価値を再発見し、地域の活性化につなげる御所たらいうどんフェスタ、古典芸能のおもしろさを子供たちに伝承する阿波の国子ども歌舞伎旗上げ公演など、市町村や文化団体の皆様が中心となる多彩なイベントを県下全24市町村で展開してまいります。

こうした取り組みを通じまして、これまでにない新しい形の国民文化祭として、人材の育成、伝統文化の継承、発展、地域の活性化を図り、文化の力を活

用したまちづくりを推進してまいりますので、議員各位を初め、県民の皆様の積極的な御参加をお願い申し上げます。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、LEDバレイ構想の推進であります。

東日本大震災以降、国民の節電意識がかつてない高まりを見せる中、国におきましては、白熱電球の製造販売の自粛要請がなされるとともに、効率のよい照明への切りかえが進められるなど、まさにLED照明への一大転換期を迎えようとしているところであります。本県では、この機を逃すことなく、LEDバレイ徳島の優位性を高め、企業集積の効果を最大限発揮するよう、各種施策を展開いたしております。

まず、国内のLED照明市場に数多くの海外製品が流入しているにもかかわらず、我が国にはLED製品の明確な性能基準がなく、消費者の皆さんが安心して製品を選択、購入できる環境が整っておりません。そこで、去る7月11日、国に対し、LED製品に関する国内基準の早急な整備、政府による製品調達の促進について、政策提言を行ってまいったところであります。

また、県立工業技術センターにLED関連測定機器を順次導入いたし、全国屈指の性能評価体制を構築いたしますとともに、これを活用した本県独自の認証制度の創設によりまして、県内LED関連企業の開発、生産やブランド化を戦略的に支援しております。さらに、県みずからが生きたショールームとなり、この認証制度に登録された新製品を率先購入し、その高い品質や性能を立証するLED応用製品普及加速化事業を新たに実施いたし、県内企業の販路拡大を力強く後押ししてまいります。

今後とも、LED製品の開発、生産は徳島でとの流れをより確実なものとし、LEDバレイ構想の推進を加速化してまいります。

次に、企業誘致の推進についてであります。

欧州の信用不安による超円高や電力需給の逼迫により、国内産業の空洞化が懸念される中、本県におきましては、LED関連企業の集積や全国有数のブロードバンド環境などの強みを生かし、成長分野にターゲットを絞った戦略的な企業誘致を展開いたしております。この結果、先月、北島町の四国化成工業株式会社徳島工場におきまして、LED関連の新たな部材製造設備の立地が決定いたしますとともに、東京都に本社を置く株式会社ダーウィンズが、徳島市においてコールセンターを新たに開設することが決定いたしました。

また、ICT企業向け補助制度につきましては、過疎地における雇用の拡大に向け、新たな雇用奨励メニューを創設し、全国から注目されるサテライトオフィスの取り組みを地域経済の活性化にしっかりとつなげてまいります。

今後とも、最先端の技術、優秀な人材、豊富な自然など、徳島の持てる力を結集して企業誘致を促進し、県内経済の活性化と雇用の確保にしっかりと取り

組んでまいります。

次に、野菜増産、販売力の強化についてであります。

東日本大震災の影響の長期化によりまして、本県の野菜供給に対し、首都圏を初めとした卸売市場や量販店からの期待がこれまでになく高まっております。このため、去る8月3日に、農業者や流通関係者などをメンバーとする野菜生産・販売力強化対策会議を立ち上げ、今後の取り組み方向や具体的手法について確認いたしましたところであります。

まず、増産に向けましては、県下各地に野菜増産プロジェクトチームを設置いたし、圃場整備地を活用した大規模生産や既存品目の拡大を強力に進めているところであります。

また、販売力強化に向けましては、県東京本部及び大阪本部に、卸売市場や量販店などから成る販売強化プロジェクトチームを設け、現地の生きた情報を収集いたしますとともに、県産野菜を常時販売いたす徳島コーナーの設置や、とくしま・まるごと商談会の開設など、販売、PR活動を集中的に展開し、首都圏及び関西圏での販売の拡大を図ってまいります。

今後とも、生産者や関係者の皆様と一丸となって、野菜の増産と販売力強化に努め、関西の台所から日本の台所を目指して、積極的に取り組んでまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地域医療の再生についてであります。

新県立中央病院につきましては、去る9月9日、多くの関係者の皆様方の御出席のもと、開院記念式典を開催いたし、いよいよ10月9日から本格的に診療を開始いたします。新中央病院では、救急医療やがん医療、周産期医療など多くの分野で高度専門的医療の提供体制の充実を図りますとともに、地域の医療機関との連携をより一層強化してまいります。

また、県立海部病院の移転改築につきましては、このたび、地元牟岐町から御提案をいただいた、牟岐バイパスに隣接した町が造成する土地を移転用地として決定いたしました。ヘリポートやトリアージスペースなど、県南地域の災害医療の拠点にふさわしい施設整備に向け、早急に設計に着手いたしてまいります。

今後は、国や町と緊密に連携を図りながら、平時には、県南地域に高度な医療を提供する拠点、発災時には、新海部病院を核とした全国のモデルとなる県南地域の新たな防災拠点を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

また、新中央病院開院に合わせ、県内全域はもとより、兵庫県淡路島を範囲として運航を開始いたします徳島県ドクターヘリにつきましては、県下全域を20分程度でカバーし、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな威力を発揮する災害救急医療の切り札であり、県民の皆様への周知を図る住民見学会を初め、鋭

意準備を進めているところであります。9月中を目途に、兵庫県との間で運航に係る協定を締結し、平成25年度には、大阪府のドクターヘリとあわせ、関西広域連合への事業移管を行い、本県を初め、2,000万府民、県民の皆様の安全・安心の確保に貢献してまいります。

さらに、本県では、県立中央病院と徳島大学病院が連携した総合メディカルゾーンの推進によります医師確保対策や、先進の研究開発の成果を生かしました産学官共同の糖尿病予防対策などを着実に進めてまいりました。

このたび、両病院が隣接する、こうした地理的条件を生かした先駆的な取り組みが評価され、医師の相互派遣や検査用診断薬の供給など、両病院を単一の病院とみなした規制緩和や、医師の養成、確保に係る財政支援を求める本県からの提案、先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション）総合特区が国から認められたところであります。総合特区構想の具体化を進め、医師不足の解決や糖尿病克服に取り組みますとともに、PET-CT、リニアックなどの最先端医療機器の共同利用によります高度専門的医療を推進し、全国をリードする地域モデルの確立をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

今後とも、県立病院の医療機能の充実を図り、より一層県民の皆様が安心して医療を受けられる県民医療最後のとりでを目指して、全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、自殺予防対策についてであります。

全国の自殺者数が14年連続で3万人を超える中、2年連続で全国最少でありました本県の自殺者数が、本年1月から3月までの累計で対前年比1.6倍、21人増加し、特に20代、30代の若者は2.5倍となったところであります。このため、間髪を入れず、5月を自殺対策緊急強化月間と位置づけ、自殺予防関連施策を集中的に実施するとともに、7月からは、自殺予防協会におきまして、24時間体制での電話相談を開始いただいているところであります。

こうした取り組みによりまして、5月から8月までの自殺者数は対前年比で12名減となるなど、その効果があらわれてはまいりましたが、若者の自殺者数はなお増加傾向が続いていることから、自殺予防週間を含む9月には、若者に対する自殺予防対策についての講演会、ゆめタウン徳島での街頭啓発などを実施いたしまして、若者の自殺予防対策を一層強化してまいりたいと考えております。さらに、いじめを苦にした自殺対策として、新たな、都道府県で初となる大型量販店やコンビニエンスストアとの連携協定によります児童、生徒の見守り活動に取り組んでまいります。

今後とも、市町村や民間団体などとの密接な連携によりまして、県民の皆様のとうとい命を守るため、県を挙げて自殺者ゼロ作戦を強力に推進してまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

まず、節電の取り組みについてであります。

この夏は、全国的に電力需給が逼迫する見通しとなり、四国電力管内では、数値目標が示された節電要請と計画停電の準備が示され、本県にとり大変厳しい状況が想定されたところであります。そこで、本県におきましては、徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」や、本県の呼びかけにより関西広域連合全体に拡大いたしました家族でおでかけ・節電キャンペーンなど、節電対策に率先して取り組みますとともに、市町村や関係機関との連携を図り、節電の協力を広く呼びかけてまいりました。

おかげをもちまして、7月2日から9月7日までの節電要請期間における四国電力の需給は安定した状況で推移し、逼迫する事態には至りませんでした。県民の皆様の日々の節電やピークカット対策の取り組み、御協力に改めて感謝を申し上げたいと存じます。

今後とも、今般の厳しい電力需給状況への対応を省エネ社会実現にしっかりとつなげてまいりよう、新たなライフスタイルへの転換に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

次に、自然エネルギーの導入促進についてであります。

本県では、太陽光、風力、水力などの恵まれた自然エネルギーの導入を加速するため、自然エネルギー発電施設の整備を促進する全国トップクラスの補助金や低利の融資制度の創設、候補地情報の提供など戦略的に施策を展開しており、メガソーラーを初めといたします太陽光発電施設の立地計画が進んでまいりました。

また、四国で唯一、本県が選定されました国のグリーンニューディール基金事業による防災拠点への自然エネルギーの導入につきましては、このたび、県や市町村の施設計41カ所での整備を決定いたしましたところであり、災害に強い自立分散型エネルギーを活用した環境先進地域づくりに3年間で集中して取り組んでまいります。

さらに、県が率先して自然エネルギーの導入を進めるため、企業局におきまして、徳島小松島港赤石地区で、和田島太陽光発電所を建設することといたしました。

災害時の非常用電源としての活用の隘路となっていた電気事業法上の制約につきましては、去る7月26日、国に対し政策提言を行いました結果、一定の条件のもとで外部への電力の供給が認められたところであります。平時の電力の安定供給や地球温暖化の防止に加え、発災時の緊急輸送の円滑化や避難所生活の質の向上など、広域防災拠点の機能強化をしっかりと図ってまいります。

今後とも、全国のモデルとなる自然エネルギー立県とくしまの実現を目指し、積極的に取り組んでまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

現在の少子化問題は、未婚化、晩婚化が大きな要因と言われており、若い世代の価値観の変化や地域社会の活動に参加するゆとりがない、この実態も明らかになってきているところでもあります。このため、6月議会における御論議も踏まえ、新たに、毎月第1金曜日を、若者が趣味やイベント、また地域づくりのために活動に参加することを社会全体で応援する日といたしたところでもあります。

名称の公募では、多くの県民の皆様方から御応募をいただき、このたび、徳島県少子化対応県民会議会長などから成ります名称選定委員会におきまして、同世代での交流を促すという意味を込めた、徳島若者交流の日、愛称はとくしま遊ばんDayと決定いたしましたところでもあります。

今後は、県民や事業者の皆様方の御理解、御協力をいただきながら、徳島若者交流の日における活動を通じた出会いが、本県の少子化対策の一翼となることはもとより、若者の皆様方が積極的に社会参加をしていただける地域の活性化のエネルギーとなり、そして活力みなぎるとくしまづくりの実現につながってまいりますよう、県を挙げて取り組んでまいりたいと存じます。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

情報通信技術の急速な発達に伴いまして、経済のグローバル化、ボーダーレス化が進んでおり、社内言語の英語化や外国人の採用に積極的な国内企業が増加するとともに、海外での就職や、在宅で海外との商取引が行われるなど就労形態も大きく変化しつつあり、次代を担う若者の皆さんにとりまして、世界共通言語である英語の習得はまさに必要不可欠となっております。

このため、英語の使用機会の大幅な拡充や学習意欲の向上を図る英語教育拠点校を選定し、拠点校を核といたしまして、英語教育の指導改善を推進してまいります。また、近年問題となっている若者の皆さんの内向き志向に歯どめをかけ、グローバルな視野を持った人材を育成していくため、高校生を対象とした留学経費の支援、海外勤務や留学経験者の講師派遣、留学相談を行う高校生留学等推進協議会の新設など、留学機運を高めてまいりたいと考えております。

今後とも、昨年度スタートいたしました小学5、6年生での外国語活動はもとより、外国語指導助手や海外からの教育旅行の効果的な活用など、子供のころからの生きた外国語に触れる機会を数多く設け、外国語によりますコミュニケーション能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、四国新幹線の実現についてであります。

四国新幹線の実現は、東日本大震災における高速鉄道網の途絶による社会経済活動への甚大な影響を教訓といたしまして、大規模災害時のリダンダンシー、いわゆる代替手段の確保、首都直下型地震発生時の首都機能の継続、ひいては国全体を西日本が支える二眼レフの国土構造の構築に加えまして、地域間格差

の解消など、新たな日本のグランドデザインにまさに不可欠であります。

このため、本年5月に開催されました近畿ブロック知事会議、6月の四国知事会議におきまして、私のほうから提案させていただき、構成府県とともに決議を取りまとめ、去る7月19日、香川県で開催された全国知事会議に提案いたしましたところであります。その結果、国土軸のリダンダンシー確立の観点から、四国新幹線を含む太平洋新国土軸を初めとした国土軸の複線化を盛り込んだ日本再生デザイン中間取りまとめや日本再生十二箇条が、47都道府県の総意として決定されたところであります。

さらに、日本再生十二箇条、これを次期政権公約へ盛り込んでいただきますよう、全国知事会総合戦略・政権評価特別委員会を代表いたしまして、直接、各政党の政策調査会長を初め、政策責任者の皆様方に提案してまいりました。

今後、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現に向け、まずは、昭和48年11月以来、基本計画でとどまっている四国新幹線が整備計画に格上げされますよう、四国各県や近畿府県はもとより、隣接地域、さらには経済界などと連携を深め、着実に推進してまいりますので、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解、御協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

次に、国際アニメ映画祭についてであります。

昨年秋に開催し、マチ☆アソビの観客動員数を5万人に倍増させた国際アニメ映画祭につきましては、9月22日から10月8日の17日間、眉山山頂をメイン会場として開催いたします。

昨年に引き続き、人気アニメ雑誌と連携いたしましたアニメ作品の表彰式や新作アニメのプレミアム先行上映会の開催、さらには、ことしリメイクされた話題作であります「宇宙戦艦ヤマト2199」の先行上映に合わせ、徳島阿波おどり空港に全長約5メートルの宇宙戦艦ヤマトの大型模型を展示するなど、幅広い世代の皆様方に楽しんでいただける数多くのイベントを企画いたしているところであります。

また、今回初の試みといたしまして、国内外からアニメ作品の公募を行い、本年3月、徳島市東新町にオープンいたしましたユーフォーテーブルシネマで上映いたしますとともに、国際アニメ映画祭の模様を衛星放送やインターネットを通じて全世界に放映することといたしております。

今やサブカルチャーからメインカルチャーへと成長し、日本が世界に誇るアニメを中核に据えた、本県秋の大規模イベントとして定着化を図りながら、アニメといえば徳島を世界中に情報発信し、にぎわいの拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、今回提出いたしております議案の主なものにつきまして御説明いたします。

第1号議案より第4号議案は、一般会計及び企業会計についての補正予算で



あり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案14件、負担金議案8件、決算認定5件、その他の案件4件であります。

第5号議案は、災害対策基本法の一部改正を踏まえまして、地域防災計画の見直しに当たり、自主防災組織を初めとした多様な主体の意見を反映できるよう、徳島県防災会議の委員及び幹事の増員を図るものであります。

第16号議案は、障害者雇用の促進につきまして、県の責務及び事業主や県民の役割を明らかにし、働く意欲のある障害者の皆さんが、その特性に応じ、能力を発揮することができる社会の実現を目指すものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。